庁舎内　ごみ分別の手引き

ごみの分け方・出し方

第３版

日　南　町

平成２８年１月

１．資源にならないごみ

可燃ごみ（燃えるごみ）

品　　目	ティッシュ、汚れた紙、カーボン紙、表面がコーティングされた紙、弁当がら、生ごみ、写真、ゴム製品など。
出す場所	防災会議室前ごみ出し場所、庁舎裏のごみ回収小屋
注　　意	・紙カップは、自販機横の専用ボックスに出してください。 ・新聞、雑誌、チラシ、メモ紙、コピー用紙、牛乳パック、発泡スチロール・トレイ、古紙類などは、再生資源として別に出してください。 ・金具などは極力取り除いてください。

可燃ごみとして出す前に、資源になるかどうかもう一度チェックを。

不燃ごみ（燃えないごみ）

品　　目	硬質プラスチック製品(ボールペン、蛍光ペン、ＣＤ、バケツ)、電球、ガラス、陶磁器、金属製品、小型家電製品など。大きさが６０cm までのもの。
出す場所	防災会議室前ごみ出し場所、庁舎裏のごみ回収小屋
注　　意	・はさみで切れないプラスチック（硬質プラスチック） ・割れたガラス・陶磁器製品は、新聞紙に包んで、「割れ物」と表示して出してください。 ・スプレー缶は中身を使い切ってから出してください。 ・ライターは使い切ってから出してください。 ・傘は布と骨組みに分解して、布は可燃ごみとして捨ててください。 ・ビデオテープは分解して、テープは可燃ごみとして捨ててください。

※硬質プラスチック：はさみでは切れない硬いプラスチック
　不具合等で使いきれなくても、スプレー缶、ライターは、不燃ごみとして出してください。

粗大ごみ

品　　目	可燃粗大ごみ、不燃粗大ごみ
出す場所	清掃センターへ直接持ち込んでください。
注　　意	縦・横・奥行きの長さが概ね６０ｃｍ以上、１ｍ×１ｍ×２ｍ以下のもの。

２．資源になるごみ

軟質プラスチック

品　　目	ペットボトルのラベル、菓子パン、お菓子などの外袋	識別マーク
出す場所	防災会議室前ごみ出し場所	
注　　意	・はさみで切れるプラスチックが軟質プラスチック。 ・汚れがひどいものは可燃ごみで出してください。	

布類

品　　目	タオル、衣類など
出す場所	防災会議室前ごみ出し場所、庁舎裏のごみ回収小屋
注　　意	・汚れがひどいものは可燃ごみで出してください。 ・量が多い場合は、庁舎裏のゴミ回収小屋へ直接出してください。 ・ボタンやファスナーが付いていてもかまいません。

発泡スチロール

品　　目	カップめんの容器、クッション材など	識別マーク
出す場所	防災会議室前ごみ出し場所、庁舎裏のごみ回収小屋	
注　　意	・汚れを洗い流して乾かしてから出してください。 ・シールなどは剥がしてください。 ・汚れがひどいものは可燃ごみで出してください。 ・量が多い場合は、庁舎裏のゴミ回収小屋へ直接出してください。	

※パカッと割れるものが発泡スチロールです。

廃食油

品　　目	食用油	回収ボックス
出す場所	総合窓口	
注　　意	・成分にラードなどの動物性油脂が入っている油を入れないでください。	

ペットボトル

品　　目	飲料用、台所洗剤用、しょうゆのペットボトル	識別マーク
出す場所	防災会議室前ごみ出し場所、庁舎裏のごみ回収小屋	
注　　意	・キャップ、取手を取り除いてください。 ※キャップは商工会の回収にご協力ください。 ・ラベルをはがしてください（ラベルは軟質プラスチックへ）。 ・中をきれいに洗って出してください。 ・汚れがひどいものは可燃ごみに出してください。 ・量が多い場合は、庁舎裏のゴミ回収小屋へ直接出してください。	

中身が残った状態で捨てないでください。

ビン

品　　目	ビン
出す場所	防災会議室前ごみ置き場、庁舎裏のごみ回収小屋
注　　意	・中をきれいに洗って出してください。 ・ふたは不燃ごみに出してください。 ・ラベルは無理にはがす必要はありません（取れたラベルは可燃ごみへ）。 ・量が多い場合は、庁舎裏のゴミ回収小屋へ直接出してください。 ・オイルビン、ドレッシングビン、化粧ビンは不燃ごみとして出してください。

缶

品　　目	スチール缶、アルミ缶、ボトル缶、大きさが４㍑くらいまでのカン	識別マーク
出す場所	防災会議室前ごみ置き場、庁舎裏のごみ回収小屋	
注　　意	・中をきれいに洗って出してください。 ・ふたは不燃ごみに出してください。 ・量が多い場合は、庁舎裏のゴミ回収小屋へ直接出してください。	

金属類

品　　目	鉄パイプなど
出す場所	庁舎裏のごみ回収小屋
注　　意	・金属だけでできている物を出してください。 ・縦・横・奥行きの長さが概ね６０ｃｍ以上の物は、清掃センターへ直接持ち込んでください。

インクカートリッジ

品　　目	インクカートリッジ（家庭用プリンター用に限る）	回収ボックス
出す場所	専用回収ボックス（総合窓口）	
注　　意	・下記メーカーの純正製品が対象です。 brother　Canon　DELL　EPSON　hp　Lexmark ・破損品、改造品は入れないでください。	

乾電池・ボタン電池

品　　目	アルカリ電池、マンガン電池、ボタン電池などの使いきり電池など
出す場所	防災会議室前ごみ置き場
注　　意	・ボタン電池はテープで包んで出してください。 ・エネループなどの充電池、デジカメなどのバッテリーは、小型充電式電池に出してください。

対象電池

小型充電式電池

品　　目	エネループなどの充電池、デジカメ、のバッテリーなど	識別マーク
出す場所	防災会議室前ごみ出し場所	Ni-Cd ニカド電池　Li-ion リチウムイオン電池 Ni-MH ニッケル水素電池
注意	・右記のマークがある電池が対象品目です。 ・下記の対象外電池を入れないでください。 ①鉛蓄電池　「Pb」の記号があるもの ②リチウム一次電池 「Lithium」のみの表示「CR」「BR」「ER」の記号があるもの ③乾電池、ボタン電池	

小型家電

品　　目	デジカメ、磁気ディスク、電話機、電気ドリル
出す場所	庁舎裏のごみ回収小屋
注　　意	・バッテリーで動く品目 →バッテリーを取り外して「小型充電式電池」に出してください。 ・電池で動く品目 →電池は取り外してください。 ・カメラのネックストラップなどの付属品 →できる限り取り除いてください。 ・不燃物部分が分離できる品目 →電気機器部分だけを出してください。

蛍光管

品　　目	蛍光管
出す場所	庁舎裏のごみ回収小屋
注　　意	・蛍光管はそのままで出してください（購入時に入れてある紙容器には入れないでください）。 ・電球は不燃ごみとして出してください。

紙容器には入れずに出してください。

紙の使い方基本ルール

排出抑制（リデュース）

○ 無駄な印刷はしないように気をつけてください。（誤字脱字は画面でしっかり確認）
○ 両面印刷をして、用紙を少なくしてください。

再使用（リユース）　※個人情報の取扱には注意してください。

○ ミスコピー、ミスプリントした用紙(再生紙)は、裏面を使って再使用してください。
○ 試し印刷する場合は、再生紙の裏面を使用してください。
○ 再生紙を４分割など小さく切断し、裏面をメモ用紙として使用してください。
○ 古封筒は繰り返し使用してください。
○ 文書整理で出てくる使用済み文書フォルダーを繰り返し使用してください。

再利用（リサイクル）

○ 個人情報が記載された紙は、シュレッダーにかけてください。
○ 紙コップは自動販売機の横に設置してある回収ボックスに捨ててください（可燃ごみとして出さない）

紙類の出し方

新聞紙

品　　目	新聞紙、新聞の折込チラシ
出す場所	庁舎裏のごみ回収小屋
注　　意	・ひもで十字にしばって出してください。 ・ビニール類は取り除いてください。

ダンボール類

品目	ダンボール、厚紙、ボール紙
出す場所	庁舎裏のごみ回収小屋
注意	・ひもで十字にしばってだしてください。 ・ガムテープ、シール、金属の止め具などは取り外してください。

ビニールを取り除き、分解して、
ゴミ回収小屋に直接出してください。

雑誌類

品　　目	本、雑誌、両面使用済みコピー用紙、町報、農協・銀行・郵便局のチラシ、カタログ、リーフレットなど
出す場所	庁舎裏のごみ回収小屋
注　　意	・ひもで十字にしばって出してください。 ・カーボン紙は可燃ごみに出してください。 ・ビニール類は取り除いてください。

飲料容器

品　　目	牛乳パック、ジュースの紙パック	識別マーク
出す場所	庁舎裏のごみ回収小屋	
注　　意	・ひもで十字にしばって出してください。 ・ビニール、セロテープなど紙以外のものは取り除いてください。 ・アルミを使用していない容器が対象です。	

紙製容器包装

品　　目	紙袋、包装紙、コピー用紙の包装紙、ティッシュケースなど	識別マーク
出す場所	庁舎裏のごみ回収小屋	
注　　意	・ひもで十字にしばって出してください。 ・ビニール、セロテープなど紙以外のものは取り除いてください。 ・アルミを使用している飲料容器が対象です。	

対象品目

機密文書

品　　目	個人情報を含むもの、機密文書など一度に多量に廃棄するもの
出す場所	清掃センターへ直接持ち込んでください
注　　意	清掃センターのピットに投入するのではなく、焼却炉投入口(センター２階)から直接廃棄してください。

※少量のものはシュレッダーにかけましょう。

シュレッダーごみ

品　　目	シュレッダーにかけた後の紙ごみ
出す場所	庁舎裏のごみ回収小屋
注　　意	・ホチキスやテープなどを混入させないでください。 ・次ページの「リサイクルできない古紙類」を混ぜないでください。 ・シュレッダーごみ以外のものを混ぜないでください。 ・シュレッダーごみが飛散しないように、袋の口をしっかり結んでください。

※異物が入ると、畜産業者の方・牛に迷惑がかかります。

牛は敷きわらを食べることがあります。次の紙類を牛が食べると、牛の健康に悪影響が出る恐れがあります。また、次の紙類は堆肥化の障害にもなります。

リサイクルできない古紙類

①ビニールがついた紙

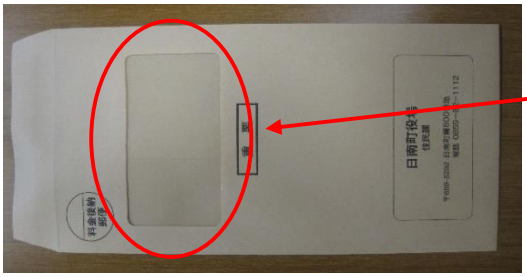

窓の部分がビニール

②粘着物のついた封筒

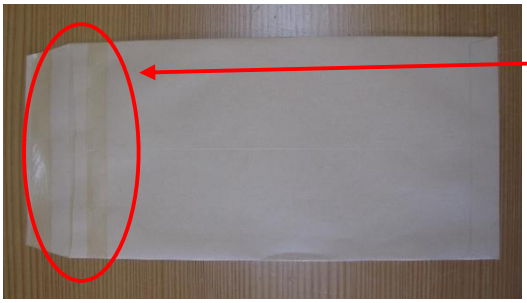

のりが付いている

③防水加工された紙（紙コップ、紙製ヨーグルト容器など）

④カーボン紙（複写伝票など）

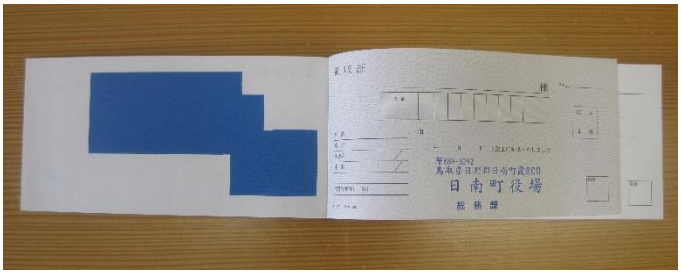

⑤感熱紙（レシート、ファックス用紙など）

⑥圧着ハガキ（親展ハガキなど）
⑦写真（インクジェット写真プリント用紙、感光紙など）
⑧臭いのついた紙（紙製の洗剤容器など）
⑨油のついた紙（食品で汚れた紙など）
⑩プラスチックフィルムなどを貼り合わせた複合素材の紙
⑪捺染紙（主にアイロンプリント紙）
⑫感熱性発泡紙（点字に使用される紙）
⑬合成紙（インクジェット用紙、投票用紙など） ※プラスチックで作られているため、そもそも紙でない。
⑭金属が箔押しされた紙

※上記の紙類は、再生利用できませんので紙パックを除いて可燃ごみとして捨ててください。ただし、紙パックは「飲用紙容器」もしくは「紙製容器包装」として出してください。

ごみ回収小屋での排出場所

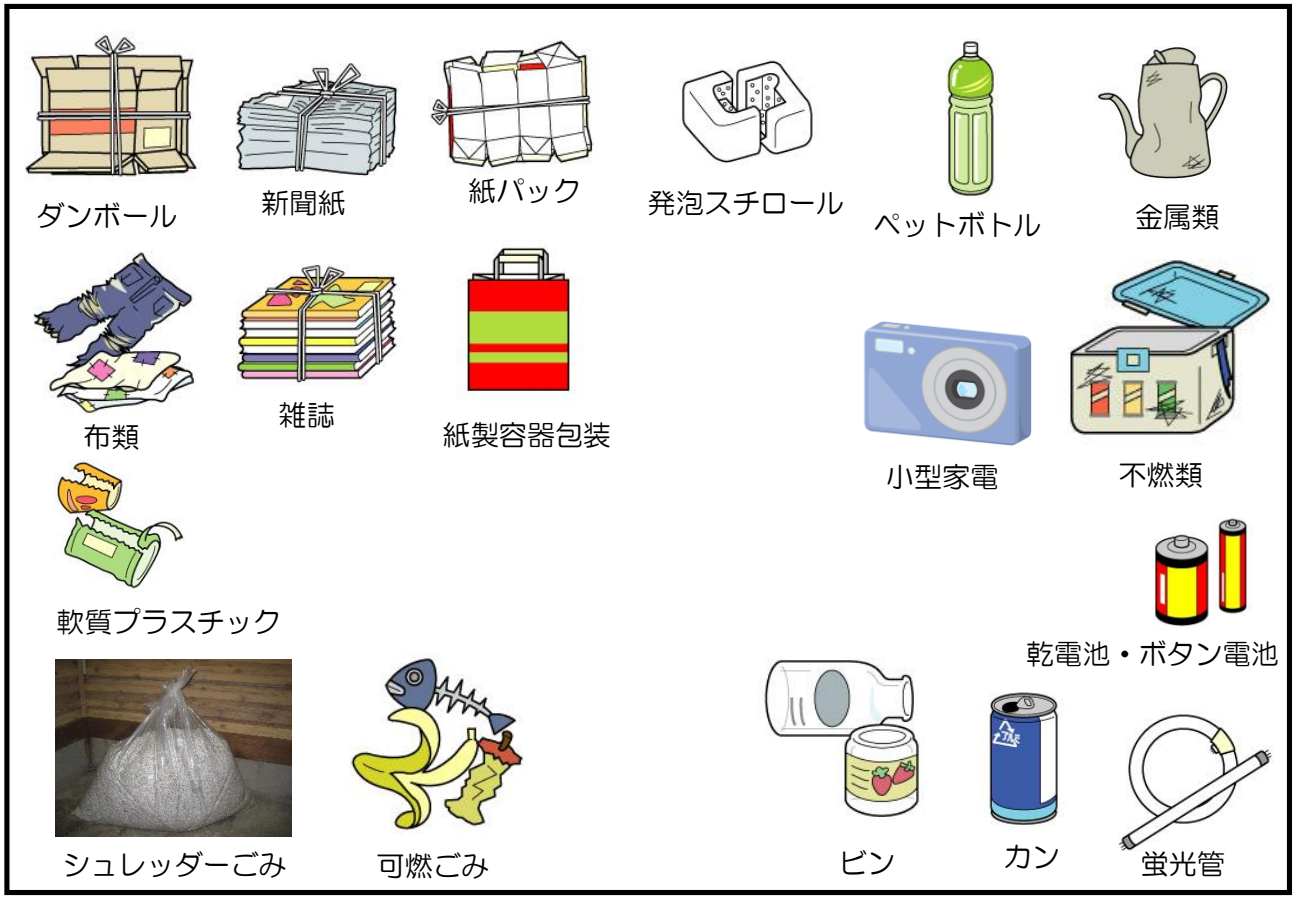

入　　口

きめられた場所に出してください。
整理整頓を心掛けてください。
たくさんのごみを出すときには、直接、清掃センターに持って行ってください。

ごみ分別マーク一覧

■法定「識別マーク」（表示義務）

スチール缶 飲料・酒類	アルミ缶 飲料・酒類	プラスチック 製容器包装	ペットボトル	紙製容器包装
スチール	アルミ	プラ	1 PET	紙

■自主的表示識別マーク

一般缶	１８ﾘｯﾄﾙ缶	ダンボール	紙パック
スチール リサイクルできます	スチール 使い切って　リサイクル	段ボール	紙パック

■ペットボトルとプラスチック製容器の識別マーク

	識別マーク	素材名	用途名
ペットボトル	1 PET	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾃﾚﾌﾀﾚｰﾄ	●ＰＥＴボトル ●ビデオ・カセットケース
プラスチック製容器	2 HDPE	高密度ポリエチレン	●ポリタンク ●ロープ ●レジ袋
	3 PVC	ポリ塩化ビニール	●卵パック ●水道パイプ ●フルーツケース ●食品ラップ
	4 LDPE	低密度ポリエチレン	●ポリ袋 ●マヨネーズボトル ●ケチャップボトル ●食品ラップ
	5 PP	ポリプロピレン	●食品用コンテナ ●プリンカップ
	6 PS	ポリスチレン	●発泡スチロールトレー ●魚箱 ●食卓関連雑貨
	7 OTHER	1～6 以外のプラスチック及び複合素材	●フィラー発泡 ●アルミ蒸着容器

ごみの分け方・出し方

第３版

平成２８年１月

日南町　住民課